

2. アンケートでいただいたご意見と市の回答・対応方針

①子ども・教育

分類	番号	ご意見	市の回答・対応方針
学校教育	1	第三小学校の耐震補強工事について、庁内で話し合いが進められているとのことと安心した。平成20年度中には、計画だけでも具体的に(いつ、どのような工事をするか)知らせてほしい。	第三小学校の本校舎については、耐震性能を示すIS値が、本市の学校施設の基準である0.75を満たしていないことから、平成19年度に、耐震補強工事のための設計を行なっています。この設計については、第三者機関の評定を受けており、平成21年の夏季休業期間中に補強工事を実施する予定です。
	2	第三小学校には、ビオトープがあるが、先生・指導員がいないと、子どもがビオトープの中に入れない。子どもたちが自由に入って、いろいろな自然体験をするためにつくったのではと思うのだが、どういふわけか。	第三小学校においては、本年4～5月については、ビオトープの保全工事を行い、ウッドチップを入れるなどしていたことから、利用の制限をしていましたが、現在、ビオトープを利用する時のルールを決めて、休み時間や昼休みなどに、子どもたちが自由に入浴りできるようにしています。ただし、土日の校庭開放については、地域子ども館「あそべえ」のルールとして制限しています。
生涯学習	1	「土曜学校」について、チラシによると、大野田小や四中が開催場所あるため、三小地区からは行きづらい。また、どのようなことをしているか、あまり聞いたことがない。どのくらい参加されていて、どのような評価を受けているか。 国や都が各小学校単位で、放課後の空き教室等を利用していろいろな授業をしている。地域の方と協力して、環境の授業や工作、昔遊びなどを行っている。武蔵野市も、土曜日の学校を活用するよう考えてほしい。例えば、保護者の方々には、環境や語学のプロ、昔遊びが得意な方などがいると思うので、こういう方をうまく活用してほしい。	「土曜学校」は、完全学校週5日制に対応し、休みになった土曜日を活用して、学校では普段できない体験をしてもらう目的で、平成14年度より本格実施しています。昨年度は22種類28講座を実施し、のべ232回4,758名に参加いただきました。 全市域の子どもたちを対象とすることや、必要設備や準備等の関係から、中央地域での開催が多くなっている傾向はありますが、「茶道教室」や「ドッジビー教室」等、講座によっては時期により地域をかえて実施しているものもあります。 土曜日や放課後の教室については、学習支援教室等として活用しているほか、保護者等、地域の方々の協力や参加も、すでに地域の主体的な活動として行われている例もありますので、市として支援のあり方を研究していきます。

②緑・環境・市民生活

分類	番号	ご意見	市の回答・対応方針
環境	1	子供たちに小さいころから環境問題に関心を持ってもらいたい。小学校でも環境の授業をしてもらいたい。	市では、生活科や理科、総合的な学習の時間などに、身近な地域の自然や、ISOやビオトープ、太陽光発電等の本市独自の特色を生かした環境学習の充実に努めています。

分類	番号	ご意見	市の回答・対応方針
環境	2	市をあげてノーレジ袋に取り組んでほしい。杉並区は効果をあげている。市内に大きなスーパーが2箇所できる。早めに対応を！	市では、平成19年9月から市民・事業者・市が協働で、「ごみ減量協議会」を発足させ、「武蔵野ごみチャレンジ700グラム」の達成を図ることを目的とし話し合いを行っています。この中で、レジ袋の削減についても話し合われており、6月には、レジ袋使用事業者懇談会を開きました。また、毎月5日を「マイバッグの日」としてキャンペーン活動を行っていく予定です。
太陽光発電	1	太陽光発電のメリット、デメリットを明示してほしい。また、国・都・市の補助を具体的に知りたい。高額な設備に対して耐用年数はどのくらいなのか。	太陽光発電については、化石燃料を消費せず、地球温暖化防止に貢献できるメリットがある一方、設備導入費用が高価であること、パネルを敷設するためにかなりのスペースが必要であることなどはデメリットといえます。 市では、1kwあたり9万円(上限4kw36万円)の設置費助成金の制度があります。国、都では現在補助制度はありませんが、支援策を検討中です。 なお、耐用年数は20年程度といわれています。
	2	美的環境に心がけること、太陽発電機についてもデザインを考慮すること。	太陽光パネルは、デザインよりも発電効率重視で製造されています。
ごみ	1	ゴミ箱(袋)は、鳥のきれいな黄色をなるべく使うとよいと思う。	黄色いゴミ袋は、カラスよけに一定の効果があると言われていますが、袋の製造業者によると、一定の効果が認められるものの、現在なお検証・開発を続けているとのことでした。単に黄色であればよいわけではなく、特殊な色素を混ぜることにより、カラスの視覚に入りにくくする効果がありますが、現在の緑色の袋が定着していること、また、袋の製造コストが割高になることから、製造業者の検証結果を踏まえたうえで、今後の対応を検討していきます。
喫煙マナー	1	住宅街のたばこも遠慮していただくと温暖化、空気の汚れが無くなって安心する。	市では、駅周辺を路上禁煙地区に指定し、商店会や市民団体等と協働して、喫煙者のマナーに訴える運動を実施し、大きな効果を得ています。しかし、路上禁煙地区以外の住宅地区では歩きタバコが見受けられます。この対策として、「路上禁煙指定地区以外でも、歩きタバコやポイ捨てはやめましょう！」と広報誌、ホームページ、喫煙マナーアップキャンペーンにおいて周知徹底を図っていきます。また、ポイ捨てが特に多い地区においては現地調査のうえ、必要に応じて周知看板などを設置することも可能ですので、ごみ総合対策課にご相談ください。
防災	1	防災上、拠点となる消防署が耐震性が危うい。建て替えを含め、耐震を検討していただきたい。	現在、建て替えを含めて検討中とのこと。

分類	番号	ご意見	市の回答・対応方針
緑・公園	1	緑の木、草、色とりどり花を植えていられてとてもいいと思うが、子ども・老人の傍らで農薬を散布している。木酢液などの工夫をしていただくと撒いている方も、住宅街で吸わない様、工夫指導して下さるとよいと思う。	公園や街路樹など市が管理している緑については、害虫駆除に伴う殺虫剤を極力使用しない方針で対応しています。万一、使用する場合も風や天候、近隣の状況などを勘案して必要最小限の使用にしています。市には、緑に関する様々な相談が寄せられますので、そのような機会をとらえ個別のケースに応じた対応の方法や、薬を使用する際の配慮を呼びかけていきたいと思っています。

③都市基盤

分類	番号	ご意見	市の回答・対応方針
まちづくり	1	武蔵野市全体の景観と南町のイメージ(コンセプト)の確立。	景観については、今年度、策定委員会を設置して、景観計画の策定に着手します。市全体の景観及び地域毎の景観の方向性については、この策定委員会の中で検討していく予定です。
	2	吉祥寺南町1丁目の第一種住居専用地域に閑静な住宅地の安らぎを破壊する強烈な色彩と構造の建物が建築中である。早朝から深夜まで連日多数の見物人が集まっており、この点でも静かな住環境は破壊されつつある。こんな建物が許されてよいのか。早急な対策を望む。	建物のデザインや色彩等については、建築主の自由裁量になる部分と思いますが、周辺環境との調和等、良好なまちづくりの観点から、一定レベルのルール化も必要ではないかと考えています。現在、制定の準備を進めている「まちづくり条例」では、住民発意で一定の地域において、住民の同意があれば建物の色彩や外観等を指定し、ルール化できる「地区まちづくり計画」を新設します。
駅周辺整備	1	吉祥寺南口の通行人にバスが危険な状態である。バスターミナルの検討、開発を考えてほしい。	パークロードにバスが入り込んでいるため歩行者にとって安全でないことや、井の頭通りの丸井前などに8箇所もバス停があり、交通渋滞の原因の一つになっていることから、平成12年に南口駅前広場を都市計画決定しました。現在、関係権利者の方々に用地買収させていただくべく交渉を重ねているところです。
建築	1	違法物件でのアパート営業は許さないようにしてほしい。吉祥寺南町3丁目の件は審査請求で市側が負けている。	審査請求による建築審査会の裁決(平成17年3月)では、建物用途が問題にされたのではなく、建物高さの判断に関し、建築確認処分が取り消され違反となったものです。市は是正勧告書を交付するなど指導を継続しています。
道路	1	コミセン西側の横断歩道	この歩道橋は東京都が管理しているため、補修等の要望があれば東京都に伝えます。
末広通り	1	末広通り、通りにくくなった。	末広通りについては、平成14年度に地元商店会の方々と周辺住民等で構成する研究会を設置して検討を重ねた結果、景観に配慮した道路整備を行うという方針が定められ、現在、その方針に沿って道路整備を進めています。安全対策については、引き続き、地元商店会や警察とも協議しながら対応していきます。
	2	末広通り、とても良くなった。行政には感謝する。	

分類	番号	ご意見	市の回答・対応方針
末広通り	3	末広通りの歩車道の区分について	歩道は幅員2m以上を確保することが原則ですが、末広通りは現況幅員が7.2mと限られているなか、地元商店会から歩道を設置してほしいという強い要望があり、安全面等について警察とも協議した結果、一方通行の車道を幅4m、両側に幅1.6mの歩道を設置することにいたしました。安全対策については、引き続き、地元商店会や警察とも協議のうえ対応していきます。
	4	自転車が歩道に上がろうとして(本来は禁止)縁石ですべり転倒していた。駐輪場入口の縁石を削っているのはすべるからか?大きな傷を負う前に配慮をして頂きたい。町並みはきれいになって良かったと思うが、歩道を別に作る必要があったのか疑問。	
	5	工事完了後、車道部分が広がった印象のため、自動車のスピードが早くなり、危険。多くの人が通行する通りを車のための道路にしてしまったのはおかしい。車道部分の片側を自転車道路としてカラー化など車幅を狭くする方法を。	車道の幅員は、道路構造令を基準に、安全面等について警察と協議のうえ決定しており、現時点の見直しは困難ですが、今後の課題として検討していきます。
	6	末広通りの改修については不可能と思われるので、街路樹、フラワーポットを設置して道路の一車線対応とし、余白部分を自転車通行路としてできる対策はあるのではないかと。	街路樹を植えるには歩道幅員2.5m以上が必要であり、末広通りに街路樹を植えるのは困難です。
	7	街灯の電球の色は防犯上クリーン青みがかかったホワイト系に効果があると聞いた。自然な色のほうがいいと思う。街灯、道路など緑の色を意識していただくとよいと思う。	市では、通常、自然の色がそのまま判別できる照明器具を使っていますが、末広通りについては、商店会からナトリウムランプを設置してほしいという要望があり、協議のうえ、要望を受け入れて、ナトリウムランプを採用したという経緯があります。
	8	末広通りには、駅からの入口の方に毎日のように透析の車が3台ほど、2時間くらい駐車をしていて危険である。	身体障害者等の方が利用する車については、申請により「駐車禁止」が除外されますが、交差点や横断歩道の直近等、法定駐車禁止場所では適用されません。現地を確認のうえ、武蔵野警察署と対応を協議したいと思います。
	9	末広通りの工事については、夜間に行わないようにしてほしい。(特に子どもの受験時期)	末広通りの道路工事は、緊急の場合など例外的に夜間工事を行う場合があるかもしれませんが、基本的には昼間に行うことにしています。

分類	番号	ご意見	市の回答・対応方針
末広通り	10	末広通りの計画決定していない部分は、ぜひ早期着工を願いたい。	平成20年度施工部分から東側、市道第5号線から井の頭通りまでの区間については、現時点では道路工事をするかどうか決まっておりません。今後の道路整備については、地域の皆さんのご意見も伺いながら、検討していきたいと考えています。
	11	末広通りについて、電線類を地中化していない部分は、検討する会を作ることをコミセンで呼びかけてほしい。	
	12	末広通り東側の整備も実行願います。歩道の段差は無くてよい。むしろ無いほうがよい。	
交通	1	末広通り西側終点の交差点から吉祥寺南口、公園口を渡るとき、交差点の信号待ちが極めて長い。歩行者が多く、車はほとんど通過しないので、信号無視の歩行者が多く危険。信号を守ると丁度公園口にバスが着き、混雑する信号間隔となっている。信号時間を短くしてほしい。	信号の役割は、第一に交通安全の確保ですが、その次には、広域における交通の流れの制御ということがあります。都内の信号はすべて警視庁により管理されておりますので、まずは所轄である武蔵野警察署にご意見を申し伝えます。
	2	第三小学校への横断歩道になっている部分には無理にスピードを落とそうとして標示板が道路上に建てられたが、みっともない。道路自体で車の速度を出しにくくするような方法を。道路の車幅を狭くしてほしい。	標示板については、通学児童の安全確保を求める学校、保護者からの要望を受けて、現時点で即時対応できるものとして設置したものです。今後、道路改修工事により道路構造等が変わる際には、位置や種類等について検討していきたいと思えます。
	3	吉祥寺南町4丁目について。五日市街道一井の頭通り間を結んでいる道路に面する南町一帯は「良好な低層住宅地」を目標に用途地域の設定がされている。しかし、交通量の多さ、スピードオーバーの横行に対して、電柱をたよりに安全を確保しているという状況である。 ①ガードレールの設置②一方通行などの検討③それが不可ならば用途地域の変更を望む。	①当該道路は杉並区が管理しているため、ガードレールの設置については、杉並区に要望を伝えます。 ②一路線であっても、一方通行をかけるとなると、地域全体の交通体系に大きな影響が及びます。ご指摘の路線は、隣接する杉並区にも大きく関連しますので、慎重な検討が必要であると考えています。交通規制は、東京都公安委員会の管轄になりますので、ご提案は所轄である武蔵野警察署に必ず申し伝えます。 ③交通問題と用途地域とは、直接的に関係しているものとは考えられません。本市の土地利用の方針は、住居系用途を基本として、良好な住環境を維持していくこととしています。なお、用途地域の変更を行う場合は、東京都の方針として地区計画を定める必要があります。地区計画は、地域住民が提案することが可能で、地域の将来像を明確に示し、既定の都市計画との整合性を勘案し決定します。

分類	番号	ご意見	市の回答・対応方針
ムーバス	1	ムーバスの路線拡大を。公共施設前の停留所新設。特に老人の施設前(そ~らの家)に設置してほしい。	平成20・21年度の2か年でバス交通再整備の検討・策定を予定しており、その中で検討をしていきます。
	2	ムーバスの走行時間帯と、バス停、ルート改訂を検討してほしい。	
自転車	1	宇都宮市では、市街地中心地区の渋滞緩和と環境への配慮から、市が自転車を保有し、市民に無料で貸し、10数箇所ある拠点のいずれでも返却できるという取り組みをしている。無料だが、登録制で、無責任な利用の仕方をすれば次回借りられないようにして、モラルも保っている。個人での自転車保有が減り、自転車の総量も減るとともに、車から自転車へのモーダルシフトも進むと思う。渋滞緩和で、中心部の安全性や環境負荷も少なくなる。撤去された自転車を市保有として利用できれば、有効活用になるのではないか。	レンタサイクルについては、吉祥寺大通り東駐輪場において、平成12年度から実施しております。平成19年度の年間のべ利用台数は、6,691台で、一日当たりでは、多いときには、40台近くの利用があるときもあります。ただ、借りた場所に返すという制約があり、また、自転車は安価で購入できるため、利用は伸び悩んでいます。今後は、さらなるアピールをするとともに、最近のレンタサイクルの事例を研究しながら、利用者にとって使い勝手のよい方法を研究していきたいと考えています。
	2	今年の道路交通法改正にからみ自転車の安全を見直してほしい。 ・歩道上にある駐輪自転車を少しずつでも減らしてほしい。 ・自転車及び歩行者専用の歩道を増やしてほしい。 ・自転車及び歩行者専用の歩道標識を見ていれば自転車走行可能と判るが、横道からその歩道に出たとき判りにくいのと、ここまでで終わり、その先は一般歩道だから、自転車は車道側を走る必要があるが進行方向に終わり判る標識が見えない。簡単に判る工夫をしてほしい。各コミセンで、できるだけ自転車の安全についての講習会を開いてはどうか。	「暴走自転車」の当事者は市民自身であるという認識のもと、市民の自発的意思・行動により、抑制を図っていきます。まずは、市として、自転車の安全利用講習会の開催などを通じて、安全利用についての啓発・普及に努めていきます。この安全利用講習会は、市・警察ならびに交通安全協会等の関係機関の協働のもと進めていきますが、ゆくゆくは市民が主体・主催となる地域行事として、講習会を定着させることができると考えています。 また、歩道等の違法駐輪車両の取り締まり・撤去、自転車道・自転車レーンなどの整備も、できるところから着々と進めていきます。標識については、管轄が警察になりますが、市として提案するなど、できる限り改善に向けて取り組んでいきます。 ご提案されたハード面の整備と、安全利用講習会開催などのソフト面の整備の両方が軌道に乗って初めてこの問題は解決するものと考えています。

④行・財政

分類	番号	ご意見	市の回答・対応方針
市有財産の活用	1	市の所有の空き地(4丁目13番地付近)については、空き地である間、子どもたちの原っぱとして使用させてほしい。草で遊んだり、虫をとったりできたらといつもながめている。不法投棄や事故の問題などマイナス面はあると思うが、地域で管理するなどの対処はできる。	市及び市土地開発公社が所有する未利用地・低利用地の有効活用については、平成19年度中、庁内の関連部署で課題の整理を行いました。平成20年度には、検討会を設置し、今後の活用方針を検討していく予定です。当該土地についても、その中で活用を検討していきます。

分類	番号	ご意見	市の回答・対応方針
市有財産の活用	2	<p>末広通りに市が取得した空き地についての何のコメントもなく残念でした。住民に知らせるチャンスでもあったと思います。行政の一方的に考える建物でなく、地域住民と話し合い、末広通り商店会の活性化と市民誰もが集える居場所ができればと思います。</p>	<p>吉祥寺南町2丁目に御寄付いただいた土地のことと思います。寄付者からは、市民の福祉向上のためにとのことで、御寄付いただいています。平成20年度に、未利用地・低利用地の活用に関する検討会を設置しますが、その中で、寄付者の意思に沿うような有効活用を検討していきたいと考えています。</p>
	3	<p>旧図書館の建物の活用を、資材保管場所となっている現状を活かしてほしい。</p>	<p>旧中央図書館は老朽化しており、耐震・防犯など管理上の問題もあり、平成20年度中に解体する予定です。その後の活用については、平成20年度に、未利用地・低利用地の活用に関する検討会を設置し、活用方針を検討していきます。</p>